

令和3年12月  
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和3年12月9日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 佐藤啓史君
10番 岩瀬洋男君	11番 松崎栄二君	12番 丸 昭君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 高橋吉造君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 大野弥君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 長田悟君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 屋代浩君
観光商工課長 大森基彦君	会計課長 水野伸明君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 渡邊弘則君
水道課長 窪田正君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

---

議 事 日 程

議事日程第3号  
第1 一般質問

---

開 議

令和3年12月9日（木） 午前10時開議

○議長（松崎栄二君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

---

## 一 般 質 問

○議長（松崎栄二君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、鈴木克巳議員の登壇を許します。鈴木克巳議員。

〔1番 鈴木克巳君登壇〕

○1番（鈴木克巳君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、一番手で登壇させていただきました鈴木でございます。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。今回は、大きなテーマといたしまして、農業及び漁業の振興対策と生産物販路拡大に対する施策についてであります。

勝浦市の基幹産業である第1次産業の進展なくして、勝浦市経済の創生と発展はできないものと考えています。

長引くコロナ禍の状況から、国内の経済は非常に深刻なものとなっています。殊さら勝浦市においては、新型コロナ蔓延以前からの経済状況に拍車をかけるごとく、さらに深刻化しているものと考えられます。

この状況の中で、平成23年度から進めてきた12年間の勝浦市総合計画は、来年度が最終年度となることから、令和4年度は総合計画の集大成とともに、次期総合計画へ引き継ぐための重要な年度になるものと思います。

また、令和2年12月には、令和3年度から向こう5年間の第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、さらに本年9月には、令和3年度から令和7年度を計画期間とする勝浦市過疎地域持続的発展計画が策定されております。

これらの計画を具体化することにより、市の発展的な行政運営が進められていくものと思いますが、その計画のどれを見ても、第1次産業である農業と漁業の振興策は、第1に記載されております。

それらのことを踏まえ、勝浦の基幹産業である農業及び漁業の持続的発展のための振興策について、以下の点についてお伺いします。

最初に、農業の振興策についてお伺いします。

その第1点目として、これまで取り組んできた後継者育成や新規就農者への支援などの成果と、今後の対応についてお伺いします。

次に、2点目として、農業を専業として自立経営できるための支援策を強化することが必要であると思いますが、市長の考えをお伺いします。

3点目として、昨今の状況では、これまで実施してきた土地改良事業により基盤整備した農地でも、耕作放棄されている農地が目立ってきております。この要因は、多種多様なことが複合的にあるものとは思いますが、市としてはこの状況をどのように捉え、考えられているか、お伺いします。

次に、4点目といたしまして、農地有効利用と利用促進のためには、規模拡大農家への積極的な農地集積とともに、一方では、農地法の下限面積設定緩和による農地流動化対応が必要であると思いますが、農地移動下限面積の緩和についての考えを伺います。

次に、令和3年産の米の価格はあまりにも低価格であったため、米生産農家の離農者が増加することが懸念されております。本年度は、コロナ禍における米需要の大幅な落ち込みと、古米の在庫等の要因により、価格が大きく下落したものと思いますが、市としての米生産農家に対する救済措置等、その対応と対策をお伺いします。

次に、漁業の振興についてお伺いします。

勝浦イコール漁業のまちと言われるように、市内には一本釣りカツオや、はえ縄船によるマグロの水揚げで県内有数の漁港である勝浦漁港のほか、キンメダイ漁に代表される地元沿岸小型漁船、イセエビやアワビ等の磯根漁業等からの水揚げを主力とする8つの漁港を有しております。

しかしながら、漁業を取り巻く自然環境、経済状況の悪化や国際的な資源保護の対応、また漁業従事者の高齢化等の要因により、水揚げ高の減少、漁船数の減少、漁業従事者の減少など、非常に厳しい状況下にあることも事実であると思えます。

このような状況を打開するためにも、行政に課せられた課題は大きいものであると思うことから、以下の点について、お伺いいたします。

その第1点目は、これまでの間、実施した沿岸漁業及び磯根漁業に対する支援策と実績について、お伺いいたします。

次に2点目として、市営漁港に対して、最近10年間程度の漁港施設整備の実績と今後の方針について伺います。

3点目として、これまで実施してきた漁業後継者育成や新規就業者への支援や取組の成果と今後の対応について、お伺いします。

続きまして、農業、漁業の共通事項である生産物販路拡大に対する施策について、お伺いをいたします。

その1点目として、現在の国際的な社会情勢において、燃料費が高騰しておりますが、このことは直接、生産力の低下につながっているため、行政支援により生産力増強のための対応が必要であると思いますが、特に燃料費への補助新設を求めるものですが、対応をお伺いします。

次に2点目として、農業及び漁業による生産物の販路拡大や、6次産業推進体制整備の進捗状況について伺います。

次に3点目として、副産物としてのジビエや磯根魚類等の流通の現状と将来的な考え方について、お伺いします。

最後に4点目として、過去の議会一般質問でも計画案を提示しましたが、観光基本計画にも方針が示されているフィッシャーマンズ・マーケットの具体化による地場産品の紹介と販路拡大、地場産品を直接、販売等が行える施設の設置が必要であり、一部の観光客対応ではなく、

市全体に波及効果のある施設を早急に検討すべきと思いますが、対応についてお伺いします。

以上で、登壇による質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいまの鈴木議員の一般質問について、お答えいたします。

農業及び漁業の振興対策と生産物販路拡大に対する施策について、お答えいたします。

初めに、農業の振興策についてお答えいたします。

まず、後継者育成及び新規就農者への支援や取組成果と今後の対応についての御質問でございますが、市では新規就農者への支援といたしまして、農業次世代人材投資資金を年間150万円、最長5年間にわたり給付しているところでございます。

新規就農者数については、平成24年度以降、農業次世代人材投資資金を交付した実績を申し上げますと、3組5名となっております。こうした中、本年度、新たに就農を希望する方1名から、当該資金の利用申出がございました。補正予算にも計上させていただいたところでございますが、成果について申し上げますと、これまで資金を交付した3組5名のうち、2組3名が現在も就農中でございます。

また、今後の対応といたしましては、経済的な支援に加え、新規就農者が地域の先進農家である指導農業士及び農業士を訪問したり、就農定着と人脈形成を図ることを目的とした農業情報交換会への参加や、夷隅農業事務所が毎年度実施しております夷隅農業経営体育成セミナーなどへの参加を促すことにより、後継者及び新規就農者を支援してまいりたいと考えます。

次に、専業として自立経営できるための支援策の強化についての御質問でございますが、本市における専業農家の数は、2015年農林業センサスによると、91経営体で、農家数の占める割合は26%にとどまっております。

このような状況下、市としては、専業農家を対象に、認定農業者の認定申請を薦めているところでございます。認定農業者になるためには、5年後を目指した農業経営規模、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善などを記した農業経営改善計画の承認が必要になります。

現在、認定農業者として認定されている農業者数は、11経営体、14名で、認定農業者への支援といたしまして、農用地の利用集積の支援や、無利子・低利資金、税制特例、機械・施設の導入支援などのメニューが用意されております。今後も、本制度の周知に努めてまいりたいと考えます。

次に、土地改良事業により整備した後の耕作放棄された農地への対応についての御質問でございますが、土地改良事業については、昭和57年以降、市内7地区において、千葉県及び勝浦市土地改良区が事業主体となり、ほ場整備事業を実施してきたところでございます。現在、名木木戸地区、大楠地区及び大森地区において、それぞれ事業を実施しているところでございます。

最も古い事業地区については、事業完了後40年近くが経過しようとしております。過去に市及び土地改良区は、この地区の関係者に対し、現行の土地改良事業の概要説明と併せ、再整備の意向を伺いましたが、合意形成に至らなかった経緯がございます。

耕作放棄地については、引き続き耕作放棄地対策関連事業を推進するとともに、ほ場整備事

業実施地区については、地元地区から意見、要望を伺い、今後の対策について検討してまいりたいと考えます。

次に、農地法の下限面積設定緩和についての御質問でございますが、本市においては、平成21年に勝浦及び興津地区の農地取得の下限面積を50アールから20アールに引き下げたところでございます。

令和2年度には、市外からの移住・定住を推進することを目的に、勝浦市空き家に附属する農地の別段面積取扱規程（案）を作成し、令和2年8月10日に書面にて、勝浦市農業委員会に空き家に付随する農地の下限面積について検討を依頼したところでございます。見直しには至りませんでした。

下限面積の緩和については、農地の遊休化の防止や解消に効果的な取組と考えます。また、県内市町村におきましても、下限面積の見直しが進んでいることから、農業委員会に対し、下限面積の見直しについて、再度、検討するよう依頼してまいりたいと考えます。

次に、米価格の下落に伴う米生産農家への対応についての御質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外食産業などにおける米の需要が減少し、また、国内における米の在庫状況から、米価が下落したところでございます。

これにより、本市においても、JAによる米の買取り価格が、コシヒカリ1等米で令和2年8月末の1俵当たりの価格が1万3,000円から、令和3年同時期には9,000円と、4,000円下落したところでございます。

この影響を受けた市内の主食用米出荷者の米の生産継続を図ること。また、耕作放棄や離農を防ぐことを目的に、補正予算に主食用米等作付農家支援補助金を計上させていただいたところでございます。議決された暁には、この補助金を活用し、米生産者を支援してまいりたいと考えます。

次に、漁業の振興についてお答えいたします。

まず、実施してきました沿岸漁業及び磯根漁業への支援策と実績についての御質問でございますが、磯根漁業への支援といたしましては、平成30年度から令和2年度の3か年で、新勝浦市漁業協同組合が実施したアワビの輪採事業を、また両漁協が実施したアワビの種苗放流事業を支援してまいりました。

アワビの輪採事業は、平成30年度及び令和元年度にそれぞれ1か所、令和2年度に2か所を整備し、4年サイクルで種苗を育て、採取するものでございます。令和4年度が採取の年になります。

この採取成果と費用対効果の検証を基に、次年度以降の方向性について漁協と協議を図りながら、育てる漁業に対する継続的な支援に努めてまいりたいと考えます。

次に、漁港施設整備の実績と今後の方針についての御質問でございますが、平成22年度以降の1,000万円以上の事業について申し上げます。

平成22年度、勝浦東部漁港（川津地区）水域環境保全対策工事4,054万4,700円。大沢漁港西防波堤改修工事1,228万5,000円。

平成23年度、守谷漁港正面防波堤改修工事1,299万9,000円。

平成27年度、勝浦東部漁港機能保全計画策定業務委託（水域施設）1,018万4,400円、松部漁港機能保全計画策定業務委託1,599万3,720円。

平成28年度、鵜原漁港機能保全計画策定業務委託、1,002万3,480円。浜行川漁港機能保全計画策定業務委託1,287万360円。

平成31年度、勝浦東部漁港（川津地区）外浚渫工事3,958万200円。漁港施設災害復旧事業査定設計業務、1,052万1,500円。

令和3年度、鵜原漁港海岸保全施設改修工事2,025万8,700円。現在、施工中の事業で、松部物揚場保全工事8,030万円、勝浦東部漁港海岸保全施設高潮対策工事9,185万円となっております。

漁港整備費については、漁協から受益者負担として分担金を徴するため、市の財政見通しはもとより、漁協側の意向を反映するよう、漁協とよく協議しながら、優先度に応じた計画的な整備を図ってまいりたいと考えます。

次に、後継者育成や新規就業者への支援や取組の成果と今後の対応についての御質問でございますが、2018年漁業センサス「自営漁業の後継者の有無別経営体数」によりますと、平成30年の時点ではありますが、自営で漁業を営んでいる273経営体のうち、後継者がいないとしている経営体数は239と、約9割に至っております。

後継者がいるとしている34経営体については、可能な限り漁業を継いでいただけるよう、市といたしましても施策、支援を今後、検討してまいりたいと考えます。

また、新規就業者については、引き続き、県によります水産業インターンシップ制度や短期の漁業技術研修制度を活用し、新規に就業した漁業者の定着を図るとともに、後継者対策と併せて、今後の施策、支援について研究してまいりたいと考えます。

次に、農業、漁業の共通事項と生産物販路拡大に対する施策について、お答えをいたします。

まず、燃料費高騰下での生産力増強の補助新設等についての御質問でございますが、現在、世界的にコロナウイルスワクチン接種が進んだということで、経済活動が再開し、ガソリン及び灯油の原料となる原油価格が高騰し、市民生活に影響を及ぼしております。

また、農業及び漁業においても例外ではなく、施設園芸農家や漁船の燃料の高騰は、生産力低下の原因となるものと危惧しております。このため、国は価格の上昇に備えるセーフティネット事業を構築しております。具体的には、生産者と国が事前に資金を積み立て、一定の基準を超えて上昇した場合に、生産者に補填金が支払われる制度で、漁業においては、多くの経営体が当該制度に加入しているところでございます。

国も、石油備蓄の放出や石油元売業者への補助金を2021年度補正予算に盛り込むなどの対策を始めたところでございます。いましばらく国の施策動向を注視し、併せて今後の対応について検討してまいりたいと考えます。

次に、農産物・海産物の販路拡大や、6次産業推進体制整備の進捗状況についての御質問でございますが、販路拡大につきましては現在、漁協と協議し、県の水産物ブランド力向上支援事業交付金を活用し、マカジキを対象に水産物ブランド力向上支援事業を実施しております。

本年度に入って、事業主体である新勝浦市漁業協同組合関係者から、国民宿舎サンライズ九十九里及び興津のブルーベリーヒルにおいて、マカジキを食材としたフェアを開催したいとの申入れを受け、これを契機に、新たな販路の確保が期待されるところでございます。

6次産業については現在、施行中のほ場整備地区を対象に、整備後の発展的取組として支援策を示しながら、6次産業化の地元意向を伺うとともに、加工を主とした農産物の付加価値化

について、検討してまいりたいと考えます。

次に、副産物としてのジビエ、磯根魚類等の流通の現状と将来的な考えについての御質問でございますが、市内でジビエに取り組んでいる方は1名で、イノシシ及び鹿肉を年間50頭近く販売していると伺っています。ジビエについては、農業では有害鳥獣であるイノシシや鹿、漁業では、エビ網にかかる未利用魚が活用の対象に挙げられます。

ジビエの活用にあたっては、捕獲方法、捕獲現場から解体場所までの移送方法、加工を行うための施設整備が課題とされております。

市内では、狩猟資格を有する方がジビエ加工施設を設置し運営していますが、その稼働状況と併せ、捕獲数や需要の推移を踏まえ、新たな加工施設設置の必要性等について、市の猟友会、農協関係者に意見を聴きながら、ジビエについて研究してまいりたいと考えます。

次に、観光客対応ではなく、市全体に波及効果のある施設の検討についての御質問でございますが、生産者における販路拡大はもとより、市民を主とする消費者の買物利便に加え、域内消費といった循環型の経済構造確立を見据えると、物販施設は効果的と考えます。

当該施設については、本年度策定いたしました勝浦市観光基本計画において、フィッシャーマンズ・マーケットの整備を掲げておりますので、当該計画に基づいて早急に検討していくべき事項と考えます。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今回45分なので、私の質問は、おおむね2時間ぐらいの内容があるんじゃないかと思って、自分でもびっくりしちゃったんですけど、もう半分使いました。

その中で、今回この質問、第1次産業の推進はやっぱり勝浦市の基幹産業であると。これがなければ、観光もないし、全ての勝浦の産業が成り立たないというふうな認識で私はおります。そういうことで、私、議員、今10年目になりまして、この10年間のうち、一般質問ずっとやってきています。そういう中において、過去にもう5回、このことについては、一般質問で質問させていただいております。今回これを質問するにあたって、全て一度、見直してみました。全部、「検討します」で終わっちゃっている。検討から発展したものって、ほとんどないんです。

今日の市長の先ほどの答弁を聞いても、「検討します」です。でも、これは「検討します」としか言いようがないんだろうと思いますけど。もうこれは、今、市長が1期3年目に入って、あと1年半、残っていますけど、その中でぜひとも、1つでも2つでも具体化してもらいたいというふうな思いから質問させていただいております。

かなりボリュームがあるんで、これを一つ一つやっていたら、もうすぐ時間切れになっちゃいますから、それぞれのところから、かいつまんで、私的には重要だなと思えるところを質問させていただきます。それぞれ整理をしながらですけど、新規就農については今回、予算上がっていますので、それは皆さんの努力のおかげだなというふうに思います。

あとはやっぱり農業が、先ほども出ましたけど、専業農家が非常に減ってきているという中において、昨今、特に勝浦の場合は水稻、米プラス畜産なり、園芸なりということの専業というか、農業の専業ということになってきまして、米だけの専業農家というのは数戸しかありません。

そんな中において、農家が農業を業として自立できる。要は生活できる。そして生活するという事は、子孫も繁栄させるための結婚もできるということが、業として成り立たなくてはならないというところで、数は減ってきていると思いますが、そういう人たちを、もう本当に底だと思しますので、これ以上減らさない。勝浦の農業をやってもらうということをこれからも推進していただければというふうに思います。

耕作放棄地については、見れば分かります。副市長は土地改良の理事長をやっていますので、特に分かっていると思いますけど、農家もお金をかけてやった基盤整備は、その人たち自身じゃなくて、それを流動化させていくということは大事だと思いますので、土地改良区の中でも、ぜひこのことについては、議題として取り上げて検討していただければというふうに、これはお願いします。

それとあと4番目の農地の移動、下限面積についてちょっとお伺いします。これは私も議員になってすぐ、平成24年3月に一般質問を行いました。その後には30年3月、その後令和元年12月、それぞれ一般質問の中で取り上げさせてもらっています。なぜこれをやるかという、やはり先ほどの休耕が増えている。そして農家のほうも離農していく。そうすると、農地も流動化が進まない。そういうところにおいて、今、移住・定住政策もやっておりますので、そこに移住してきた方が、自身の農地も欲しいという方もおりますので、そういう人たちのためだけではないんですが、流動化をもっとさせるためには、この対策は必要じゃないかと。

そして、私は平成24年から27年まで農業委員、議会からの推薦でさせていただきました。そこには現市長と3年間一緒に農業委員をやったんです。そのときに、私は既に農業委員会の中で、2年半やっている中で、この下限面積については、委員会の中で私は資料をつくって、提案させてもらいました。がしかし、当時の農業委員会も、それは決定には至りませんでした。そういうことを市長と一緒にやったんですよ。それを市長も、よく知っていると思いますので、今後検討するという事で、先ほど答弁がありましたけど、今回、委員会にも十分に説明をして、ぜひともこれは、今年度内には緩和できるような対応をとっていただきたい。これは、近隣市は全てやっています。農家住宅についたところについては、最低1アールから取得できるような対応も国も認めていますので、ぜひともそこは本年度中にやってもらいたいんですが、そこら辺については市長のお考えをお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 先ほど答弁いたしましたように、農地の遊休化の防止、あるいは解消に効果的な取組と考えますと答弁しました。

下限面積の見直しが周辺の市町村でも進んでいます。一部の地域と本格的な場所とは違うんですが、一部の地域の20アール、これ2反歩で、うちも農業、2反歩農家でした。しかし、2反歩でも、これは自分のところ食べるだけのあれでございました。だから2反歩あれば、その一家が食べられるだけの水稻は作れるということが目安かなと思っていたんですが、今後やはりそれでも、小家族になっていきますから、当時は6人家族で1年間ですが、そういうことを踏まえると、柔軟なる下限面積の、先ほど、再度検討するように農業委員会にということを行っていますので、そういうことで努力してみたいと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） ぜひとも、できればというか、今年度中にはその方向を示してもらえればと

いうふうに思います。強く要望します。

そして、5番目の米価の下落。今年は9,000円という価格で、農家のほうも、もう農業をやめるといふ人が私の周りにも随分います。私自身も3反歩やっています、少しばかりですが、農協に出していますけど、もらえるからうれしいんじゃないかと、これだけの米の価格になったら、もうできないよというのが実態です。

そこで、今回は補正予算に上がってきて、これがすぐ対応していたことに対しては、改めて評価をさせてもらい、市の対応がそういうふうには市民に向いている一つではないかと思しますので、評価をさせていただきますが、先ほど出た話では、農協の対応ですが、これは課長に聞きますけど、農協以外の米取引商店もあります。その辺の把握はしているかどうかだけ、簡単でいいですからね。

あと、今回は最高5万円ですね。2,000円補助、差額4,000円ある2分の1を補助するという補正が出ていますが、私はここで一つだけお願いをしたいのは、いすみ市は30万円です。いろいろ条件はあると思います。勝浦市は5万円、それが金額の差じゃなくて、やったことに対して評価しますが、農家の規模によって、差じゃないけど、考えていいのかなと思います。本当に多いのは1町歩以下、1ヘクタール以下の農家が多いんですけど、私は1ヘクタールまでは5万円上限、1ヘクタールから5ヘクタールまでは10万円、5から10まで20万円、10ヘクタール以上は30万円というか、これはあくまで例です。そういうことで、やってもらおうと、もっとよかったかなと思いますし、これが今年だけの話ではないので、そういうことも検討していただきたいんですが、課長、簡単をお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。1点目の商工業関係者への補助につきましては、勝浦市中小企業等事業継続支援金がございますので、そちらを活用していただけたらと考えております。

また、2点目の段階的な補助についてでございますが、本来、このような補助金の交付がないことが望ましいところと考えます。もし今後このような補助金を活用することになりましたら、段階的な補助について検討してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、課長が言いましたけど、米出荷しているのは農協だけじゃないんで、集荷しているところね。市中の米の、国の許可をもらった米の集荷業者はありますので、〇〇商店とか。そういうところも対象にならないといけないから、その辺はお願いします。それはいいです、答えは。

次に、漁業のほうに移らせてもらいます。漁業については一番の、沿岸漁業、磯根漁業、沿岸漁業についてはこの前、キンメダイのシンポジウム、開かれました。私も参加させてもらって、そこで現状のことが分かってきました。ただ、勝浦の場合は、沿岸の船とともに、磯根漁業、いわゆるイセエビ、アワビ、サザエ、これが主力、主体となる磯根漁業があります。

そして、先ほど答弁にありましたけど、磯根のアワビの輪採が始まっています、来年になると4年目に入るといふことで、初めてそこで漁獲高が出てくると思いますが、千倉で種苗をつくってしまっていて、南房総ではもう相当以前から、これをやられています。昭和58年から千倉町の南部漁協のほうで、アワビの輪採を始めたということですが、これについては、や

っぱり相当お金かかるものですから、漁礁をつくることに対しての補助というものも、もっと強化してもらいたいと思うし、あとは来年、年が明けて、とったアワビが費用対効果でどうなのかということもしっかり実証した上で、ぜひともこれは今後、拡大してってもらいたいと思うんですが、その辺について、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。先ほど市長答弁にもありましたように、来年度の採取成果と費用対効果の検証を基に、事業主体であります漁協と、今後の方向性及び補助金の活用について協議してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 育てる漁業というか、勝浦の場合は今まで自然任せでありましたけど、いろんな複合的なことが重なって、漁業も漁獲高が減っているという現状がありますので、輪採漁業については、これからも力を入れてやっていただきたいと思うところであります。

そして、農業も漁業も同じですが、これが衰退していってしまうというところで、何がその原因なのかといいますと、やはり後継者不足。後継者がいないということは、要は業が成り立っていないから後継者が育たない。業が成り立てば、船をやっている漁師の家でも、子どもさんが、じゃ、俺もおやじと一緒に船に乗って、漁やるよということがもっと増えるんじゃないかと思いますが、それもままならない。先ほど聞くと、約1割しか後継者がいない状況だということでありますので、これであれば、10年後には勝浦から船は消えちゃうんじゃないかなというくらいのこと考えながら、行政対応していかないと、まずいのではないかと。

一つだけ、時間があと6分しかない。例を申しますと、私もこの問題、知り合いが漁師おられますので、そういう人ともいろいろ話はしているんですが、まず1点目で、漁業の後継者に対しての支援が、県の事業費を使うだけじゃなくて、勝浦市独自の対策も必要ではないかというふうに私は考えています。市が独自にお金出して、漁業の後継者を育てる。これをぜひとも市単のほうでもやってもらいたいというふうに思います。

ある漁師の方は、「せがれがいるけど、おかもんになっちゃった」と。おかもんというのは要はサラリーマンとかそういうことになりますけど。「おかもんじゃねえと、これから飯食えねえから」と、「船じゃ駄目だよ」という話をしているんですけど、「いや、そういっても、漁師のせがれが継がねえんなら、誰も継ぎませんよ」といったら、「だったら、市のほうでもその対応を図ってってもらいてえよ」ということであります。

昔なら、船出せば、それなりの漁があって、ガソリン代以上の、燃料費以上の収入がありましたし、水揚げすれば、それだけの収入もあった。だけど、今はもう、昔とは全然違うんだという話はしてありますので、ですから結局は、後継者がいる船が1割しかいないという結果になっていると思います。

そこで、私も調べていったら、青森県の佐井村というところで、漁師縁組という制度を。ここ、2,000人足らずの村なんですけど、漁師縁組、要は船に養子を迎えるというふうな感じで、村独自の対応でやっています。これは青森県佐井村で漁師縁組で調べれば、すぐ出てきますので、ぜひとも見てもらいたいんですけど、市長、副市長にはね。

この話をしていると、もう4分、完全に過ぎちゃうんで。要は村の基幹産業といえる漁業の後継者不足が深刻で、10年先は産業としての存続が危ぶまれている。そのために村が漁協とい

ろいろ話をして、外から漁師の後継者を迎え入れる。そのために5年間、村のほうで、新しい人の生活を見てあげながらやっていくという制度があります。

課長のほうにも、この話は事前に伝えて、課長も見てもらっていますので、そのところはその後、改めて協議をしてもらいたいというふうに思います。内容を説明していると時間ないんで、それは課長のほうに話をしてありますので、ぜひともその辺の協議をお願いしたいと思います。

あと最後に、ジビエも話をしたいんだけど、それは。あと磯根魚類の流通。これは何かというと、エビ網でかかってきた魚が、非常にもったいない状況にありますので、その辺についても、課長も調べてもらってあります。私も調べました、組合へ行って。非常にもったいない状況があるので、これをぜひとも流通に乗せてもらおうと。

そのために必要なのが、フィッシャーマンズ・マーケット、そこにつながってくるんです。要はフィッシャーマンズ・マーケット、ここは道の駅も含めて、要は地場の産業を、そして勝浦でとれたもの、農産物、水産物をほかのところに広く周知するための基盤として、フィッシャーマンズ・マーケットを、もう既に令和元年12月に、函面を見せながら一般質問しましたが、そして今、市長もこれについては今後、早急に検討していくということではありますが、これはやはり金がかかる。今、海中公園を4億円かけてやっていますが、あそこの物販の部分だけでは、容易に市中には回りません。ぜひともこれを、私は墨名駐車場、昨日も話出ていましたけど、あそこをメインにして勝浦の観光、そして産業を支える部分をつくっていくということが考えられます。

市長に聞いたので、副市长、この話、今、聞いていたと思いますけど、今後このフィッシャーマンズ・マーケットなり、市のこういう部分を外に示す効果的なものであると思いますので、金をかけても、私はこここのところは、ぜひともフィッシャーマンズ・マーケット・イコール道の駅のようなものをぜひとも市として考えてもらいたいと思いますが、副市长としての考えをお聞きします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市长。

○副市长（竹下正男君） ただいまの質問にお答えします。私自身も、フィッシャーマンズ・マーケットについては必要性を感じておるところでございます。

したがいまして、今後なるべく早期に関係の事業が着手できるようにしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 駆け足で今やってしまったんですけど、私も今回、あまりにもボリューム多いなど、先ほど言いましたけど。このことについては、また改めて「検討する」を含めて、お聞きしたいと思っています。そして、今日聞けなかった部分については、3月議会、6月議会ありますので、その辺で、もう一度お聞きしたいと思いますので、ぜひともよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（松崎栄二君） これをもって、鈴木克巳議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔6番 磯野典正君登壇〕

○6番（磯野典正君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。会派新政かつうら、磯野典正でございます。

今回は、域学連携事業から始まる持続可能な地域づくりについて質問をさせていただきます。

まず、域学連携とは、大学生や大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO団体とともに、地域の課題解決や地域づくりに持続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に資する活動であります。

地域のメリットとしては、大学に集積する知識や情報やノウハウが活用でき、地域に不足している若い人材力を活用させていただくことにより、地域の活性化に結びつくというものです。また、大学や学生にとってのメリットは、地域課題解決に向けた活動の実践の場を得ることができるということです。双方のメリットとして、学生や地域住民の人材育成につながるという最大のメリットがあります。

この事業は、総務省の地域活力創出モデル実証事業として行われておりましたが、現在は行っていない事業であります。しかしながら、地域と学生が共に地域課題に向き合うことはとても大切であり、今後の地域課題解決に向けた仕組みをつくることのできるのではないかと強く思っております。そこで質問をさせていただきます。

1つ目は、勝浦市が連携している大学との現在の活動内容、また今まで行ってきた活動内容をお聞かせください。

2つ目に、域学連携にとって大切なことは、双方のメリットを生み出すことであります。勝浦市の地域資源の活用と地域課題について、水産学部系、農業学部系、環境学部系などといった幅広い分野での域学連携をすることで、日本全国の地方の課題解決に結びつく事例が生まれると考えます。長期的な域学連携事業を進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの磯野議員の一般質問について、お答えいたします。

域学連携事業から始まる持続可能な地域づくりについて、お答えいたします。

まず、本市が連携している大学との現在の活動内容と、これまでの活動内容についての御質問でございますが、現在、市では国際武道大学、千葉工業大学とそれぞれ包括的な連携協定を結び、また敬愛大学とは観光商工部門において連携しております。

具体的な連携内容といたしまして、国際武道大学とは、小中学校部活動指導者派遣など主に教育文化及びスポーツ振興に取り組んでいます。千葉工業大学とは、市内公共交通に係る移動困難者のアンケート結果分析のほか、公開講座の開催、児童生徒に対する教育資材の提供などがございます。敬愛大学とは、朝市の活性化などに取り組んでいます。

また、千葉大学、敬愛大学とは、平成28年2月5日から令和2年3月31日までの間、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に係る連携・協力に関する協定による、学生にとって魅力ある就職先の創出・開拓などに取り組みました。

さらに千葉商科大学とは、平成25年4月15日から平成28年4月14日までの間、勝浦市と千葉

商科大学経済研究所との連携等に関する協定による朝市活性化等の提案がなされ、これにより、子ども朝市などを実施したところでございます。

次に、長期的な域学連携事業を推進したらいかかとの御質問でございますが、域学連携事業は、少子高齢化や若者の流出に伴い、過疎が進行している本市にとって、地域に若い人材が入り、住民とともに地域の課題解決や地域おこし活動を実施することは、都会の若者に地域への理解を促し、地域で活躍する人材として育成することにつながるとともに、地域に気づきを促し、地域住民をはじめとする人材育成に資するものと認められます。

さらに、大学が有する学術的知見と人材を活用し、産業振興の分野をはじめ、多様な連携を長期的、継続的に行うことは、地域の活性化に効果的な取組であると考えております。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中でありますが、11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

---

午前11時05分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 2回目の質問に入らせていただきます。市長のほうから、先ほどの答弁の中で、やっぱり長期的なことが効果的だというような答弁をいただきました。

地元にある武道大学とは昔からのつながりがあって、包括協定を結んで、いろいろやられていると思います。ただ、先ほどの期間とかを聞くと、商科大学とか敬愛大学とかのお話を聞くと、短期的な部分だと、結果って見えづらいんじゃないかなというふうに思います。そこで、市長が、長期的なことは効果的であるというふうにおっしゃっていただけたので、今後は、これから質問していくんですけども、やっぱり長期的に、学生との連携というのは考えていつていただきたいなというふうに思います。

それで、武道大学のホームページを見させていただきました。今回、これ質問するに当たって、武道大学と勝浦市、または勝浦市周辺のところで、どのような地域交流活動、どのような形でやられているのかなというのを確認させていただいたんですけども、2020年度は、やはりコロナの影響があって、なかなか厳しかった。厳しかったというか、回数は少なかったんですけども、その前年度、2019年度は、1年間で140回にわたる地域交流活動を協力していただいているんです。

武道大学の学生さんたちは、部活動をやりながら、勉強しながら、そして地域貢献をこれだけの回数をされているということに対して、私の中では、ここまでされているんだなというふうに感じまして、学生の皆さんと学校の皆さんに心から感謝したいなというふうに思います。

この大学生たちが、勝浦が第2のふるさとだというふうに思っただけのような交流が必要だと私は思いますので、お互いにメリットのある活動をしていくべきだというふうに思います。そこで質問させていただきますけども、武道大学側から勝浦市に対して協力依頼というのは、あると思うんですけども、どのような協力依頼が大学側からあったのでしょうか。例をちょっと挙げていただけたらなと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。大学からの協力依頼といたしましては、小中学校に對しまして、例年、教育実習の受入れ要望がございます。

教育実習につきましては、コロナ禍におきまして、学生においては実家とか親元での教育実習を行っていたところ、コロナの感染拡大により、その期間が打切りや短縮になった。余儀なくされた学生がいらっしゃると聞いております。それに対しまして、大学からの要望によりまして、実習が不足する期間を充足するように、市内の小中学校において教育実習を受け入れたと、このような事例がございます。

また過去においては、学生が就職先として教員を多く希望する。その進路選択の動機づけといたしまして、学生に対して児童生徒の関わり、触れ合う機会を提供した事例として、現在も行っておりますけども、小中学校における特別支援教育支援員の学生雇用等があります。

また、スポーツ大会におきましては、スポーツを審判員、スタッフ目線で執り行うことで、そういった関連の就職のための動機づけとなるような要望を踏まえまして、市が主催するスポーツ大会等のスタッフ等の受入れをした事例がございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。国際武道大学体育学部というんですかね。体育系の学校ですので、そうした教員になりたいという学生たちの教育実習の場であったり、教育に関わるのが非常に多いのかなというふうに思います。引き続き、そういった形で、大学側からの協力依頼に関しましても、市として前向きに協力していただきたいと思いますというふうに思います。

この域学連携の質問をするに当たって、私、実は11月5日と6日に、一般社団法人地域活性化センターの地方創生実践塾というのが毎年行われているんですけども、これに参加の申込みをしまして、兵庫県の洲本市という淡路島の中央部にある人口4万2,000人ぐらいの小さなまちといたら、おかしいですけど、うちより大きいですから。そのまちに研修に伺わせていただきました。片道700キロぐらいですかね。車で行ってきたんですけど。

この研修のテーマというのが、まさに「域学連携」というテーマでございました。この洲本市、平成25年度から域学連携事業、洲本プロジェクトというのをスタートして、今年度で8年目です。なぜ、域学連携を始めたのか。それは、この洲本市、勝浦市と同じ悩みであります。若手が出ていくばかりで、地元には若手がない。若い人がいない。であれば、逆に都市部から呼び込もうということからスタートしたようです。

洲本市の職員の方が、京都の龍谷大学で行われたセミナーに参加して、この域学連携というのが始まったとお聞きしました。じゃ、洲本市が何をしてきたかという、域学連携のテーマというのを掲げるんですけども、テーマとしては「農漁業資源&再生エネルギー資源」、要はグリーン&グリーンというのを掲げたんです。それは、新しい地域資源をつくり出すというのではなくて、今ある資源をどう生かしてという視点なんです。

勝浦市に置き換えても、私は非常に共感できるなというふうに思いました。じゃ一体、勝浦市の資源というのは何なんだろうとなったときに、昨日も一般質問の中でいろいろ出てきていましたが、私、昨日の話とかも聞いていて、どうしても海側の話が多いなというふうに思ってしまうんです。海側の資源が多いという話が多くなっちゃう。山側に住んでいるから、妬んでいるわけじゃないんですけども。山側には山側の、里山のところには里山のすばらしい資源が

あると思うし、海の近くで見る海と、山の上から見る海というのは、また違うと思うし、そうしたところも踏まえて、遠くから見るとか高いところから見るといような見方を、ぜひ皆さんにもしていただきたいなというふうに思いました。

話を戻しますけども、洲本市の今ある資源をどう生かすかという話ですけども、テーマとして、暮らしの維持、エネルギーの維持、食と農の維持を循環させるという目的であります。そこでまず行ってきたものが、地域貢献型再生可能エネルギー事業。太陽光の発電施設をつくるという事業なんですけども、洲本市には、数多くのため池が存在しています。それはなぜかという、要は島でありますから、周りには海水しかなくて、なかなか真水を得ることができないという、昔、住んでいた方々が、そこにため池をつくって、その水を生活の水に使ってきたわけです。そういった池を活用して、フロート型の太陽光パネルを設置して、そこで得た売電収益を地域に寄附をするということで、龍谷大学の白石副学長という方が、自ら非営利型の株式会社P S洲本というのを立ち上げて、その寄附金を活用して、学生が洲本市に来て、フィールドワークをするという流れをつくっているんです。

これ以外にも、小水力発電所、小さな集落の街灯の電力をつくる発電所を学生たちが考えてつくって、地域の街灯の電力をつくり出している。これ、ずっと夕方見てきましたけども、ついていました。ただただ水力の小さいもので発電させておりました。

また、洲本市ではバイオマス産業都市構想を立ち上げていたんですけども、あわじ里山プロジェクトというものに学生たちが参加して、孟宗竹を活用した「あわじ島ちく」という塩漬けのメンマを開発して、それを販売、レシピ化するところをやっていたんです。

バイオマスの産業都市構想というのは竹を活用するということに、私もそこも話を聞きたいなと思って行って見たんですけども、1点、ちょっとだけ紹介させてもらおうと、竹チップを使ったボイラーをまちが所有しているというか、小さな温泉施設があるんですけども、そこにボイラーを設置して、その燃料が竹チップを活用していると。

この地域でもそうですけど、南房総地域というのは、孟宗竹が多く存在する場所です。西日本方面でいえば、兵庫県とか非常に多いんですけども、千葉県でも竹の多いのは、この地域は非常に多い場所であって、また地域課題にもなっているものが、こうしてボイラーを活用することによって、一つの燃料に変わって、やっているわけです。これを取り入れたきっかけというのは、やはり阪神・淡路大震災等を経験している地域として、何かあったときに、熱源になるものは何かないかということからも、竹ということに着目したようです。

現在、課題はあるんですけども、やはり買取り、竹を買い取ってチップにして、温泉施設が買い取ってというこのサイクルをつくっているんですけども、多くの利益を生むところまでは行ってないというような課題は、おっしゃっておりました。でも、重油燃料と並行して使って、地域資源を活用した熱源を使ってというのは、私は非常に価値があるのではないかなというふうに思いました。

それが例えば、じゃ、これから市内の温浴施設を海中公園のところにつくるという計画とかありますけども、実際にそういうところで、燃料は何なのか分かりませんが、こうした地域資源を活用した熱源が使われたりとなれば、それは、足が出る可能性もありますけども、ただ、山はきれいになったり、有害鳥獣の問題とかは、少しでも減らすことができたりとか、何かしらのいい循環にはつながっていくんじゃないかなというふうに感じた一つの事例であります。

話が長くなっていて申し訳ないんですけども、また空き家を活用して、空き家を建築の専門の大学生とかが改修して、そこを学生たちの拠点、フィールドワークしに来るときの拠点にしたりとか、空き家を改修して、地域の人たちとの交流の場というようなことをやっているわけですね。

地元にあった里山整備委員会というところと、学生が立ち上げた団体が合併して、一つの団体となって、学生と地元の方々が一緒に活動していているというのが、この洲本市の8年かけて作り上げてきたすばらしい取組なんですけど、現在、洲本市では8つの大学と、この域学連携を結んでおります。

京都の龍谷大学、東京都立大学、京都工芸繊維大学、兵庫県立大学、京都大学、九州大学、京都造形美術大学、早稲田大学、この8つの大学と連携を結んでいるんです。

それで、6年の間で、何と3,000人の大学生が洲本市に足を運んでいるんです。ということは、年間500人ですよ。年間500人のいろんなところにいる学生が、勝浦ですと、このまちに足を運んできて、勝浦のことを考えてくれるということですよ、一緒になって。これはすごいことだと思うんです。

ただ、例えば2年とか3年のゼミの中で終わるわけではなくて、これが継続的に行われていて、学生のOB、OGの皆さんが里帰りツアーというツアーを組んで、定期的に洲本へ来ているそうです。その中でも、地域おこし協力隊になったり、洲本市に移住している学生、また高齢化が進む農業や漁業、有害鳥獣対策に支援をしたいという学生が移住して、要は猟友会とかそういったのです。漁をしたりとか、そういった学生になったり、銀行員として淡路信用金庫に就職された方もいらっしゃるということでありました。

これは、先ほども言ったように長期的に行うことで、持続可能な地域づくりにつながっているんじゃないかなというふうに思います。

質問をさせていただきますが、今、ざっと紹介させていただきましたけども、兵庫県洲本市のように、幅広い大学または大学生との連携ができれば、このまちも、ちょっとわくわくしてくるんじゃないかなというふうに思っております。違った視点で、勝浦市の持続可能な地域づくりに役立てていただけるために、こうした学生との連携を幅広く強化していただきたいと思いますが、市長からの御答弁をいただけたらと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、域学連携の効果ということで、いろいろお話いただきました。

それから、勝浦では国際武道大学、千葉工業大学を筆頭に連携しているわけですが、連携内容についても長期的、継続的な観点から、いま一度、十分調査して、進めていきたいなと思っています。

それから、普通の民間企業は、大学と事業開発するために連携して、商品化して、そして事業の繁栄を図ると。特に企業側と研究していることが、企業側が持っている大学と企業の連携。今後、行政がやっていくのは、大学のそういう調査研究部門、ゼミ的あるいは学術研究部門との提携、並びに今後ますます必要なのは企業側との連携、そして企業側の中で勝浦の課題を見出してもらおうような、例えばそういうふうな人材教習とかなんかやっていただいて、それが勝浦の魅力を訴えるきっかけになって、その会社の事業開発に伴うような成果があればいいな。

大学だけだと、ゼミの延長線上で提案だけで終わってしまうことを、事業化するためには企

業とさらに結びつきして、その企業が勝浦に事業提案していただけるような、そして事業進出してもらえるような、そういった企業との結びつきも当然、一緒に必要だと私は考えます。

だから、域学研究をさらに盛んにし、大学、そして企業との結びつきの中で、勝浦の課題を提案していただいて、それを勝浦の持続可能な事業に結びつけていける、そういったのが今後の大きな課題であるし、やらなければいけないと感じております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。勝浦の課題は、こちらから提案をしていくものだと思うんです。「探してください」よりは、我々から「こういう課題があるんだけど、皆さんだったらどうやってできますかね」という提案をしていくのがいいのかなというふうに私は思ったりもするんです。

市長からの答弁いただきました。そこで、先ほど農林系、漁業系とか、私、最初の質問の中で伝えさせてもらったんですけども、関係される課長たちに質問させていただきますけども、この域学連携が可能となった場合に、課長から見た「こんなところの課題解決に向けた学生の協力があつたらいいな」というのがあつたら、教えていただきたいと思います。まずは、観光商工課長にお願いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、大学との域学連携ですけども、大学というのは、大学生の皆さんは専門学部専門学科に属しております、学業に専念されていると。教鞭をとられている教授、先生方もその道のプロであるというところから、観光面、商工面ですと、どうしても観光振興、商工業振興ということになるかと思えます。

例えば観光振興ですと、昨日もちょっとお話に出ましたけども、例えば周遊観光のコースとか観光地経営とか、そういったようなものがあると思います。それをどうしたらいいか。当然、これについては、観光は観光関係者の方も一生懸命考えてはおりますが、やはりまた別の視点で見るということもできると思います。

また、商工業につきましても、同様に考えられると思います。

例えば看板一つの作成に関わるにしても、学生、デザイン専攻している方もいらっしゃると思いますので、そういった方のアイデアを入れるとか、より魅力的な看板をつくる。より魅力的な場所といいますか、必要な場所に設置するといったような視点も持っていると思いますので、そういったところも取り入れていきたいというふうにはできるんじゃないかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。次に、農林水産課長にお願いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。本市の基幹産業であります農林業及び水産業におきましては、その後継者及び新規就業者不足、並びに付加価値のある商品開発などが大きな課題と考えております。

この問題に対しまして、もちろん我々職員が対応を考える必要もありますが、域学連携の活用により、外部からの目線で新しい発想を得ることも、有効な手法だと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。続きまして、生活環境課長、お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。生活環境のほうは、先ほど洲本市の事例もお伺いしました。その中でも取り入れられている再生エネルギーという面では、勝浦も同じではないかなというふうに考えております。

今、地球温暖化の対策に係る、全体的な地域ぐるみで、地域活性化にそれがつながる取組というのがあるのではないかな。また、勝浦にはいろいろな生物、植物等が生息しております。こういったものを再調査するなり、また、そこから新たな発見として勝浦のPR、それから環境への学習につなげていくというようなことも考えられるのではないかな。

また、最近では空き家の対策、洲本市でも空き家を利用して、拠点にしているという話もありましたけれども、勝浦の特性を調査研究していただいて、何か活用する一つのきっかけにならないかとか、そういうことも考えられるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。3課長にお伺いしただけでも、あらゆる大学の学科の方々と連携したら、面白いことが生まれるんじゃないかなというふうに考えられると思うんです。ですので、どうかこの域学連携を前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

先日、早稲田大学の学生と、オンラインでミーティングをさせていただく機会をいただきました。非常に勝浦市に興味を持たれております。そして、勝浦市というか、夷隅郡に対して興味を持たれている。その学生たちが、これからもぜひこういう機会を設けてください。いろんな意見交換をさせていただきたいし、勝浦を知りたいです。ぜひ、勝浦でお話をさせてくださいというようなことも言っていたら、こういう学生たちがいるんだなというふうに強く思ったので、ぜひそういう学生たちとの交流を深めていけたらなというふうに思います。

この持続可能な地域づくり、やっぱり人だと思えます。私自身も、まちおこしの活動とかをさせていただいてきましたが、まちおこしは人おこしというような合い言葉で、みんなで進めてきたこともあります。地域の人と外部の人をつなぐ物とか事、それを起こす。共創人口ですね。共に創る人口、共創人口の創出というのが、一番大切ではないかなというふうに思います。

最後の質問になります。今回、私が洲本市のセミナーに参加したのは、この域学連携をもっと地域で、あらゆる分野でというような思いで、質問をさせてもらっているんですけども、これを企画している一般社団法人地域活性化センターは、勝浦市としても、いろんなつながりを持たれていると思うんですけども、今回、私が参加したセミナーには、13の方が参加されていました。その中で、地域活性化センターに出向されている方、県庁の職員であったり、町の職員の方であったり、日本全国から来ていらっしゃいました。

私はやっぱり、そういうのを見ると、勝浦市でも、以前は県に出向する職員がおりました。若手職員が外部団体、企業であったり、こうした地域活性化センターのような場所に出向させるというのは、非常に大切なことではないかなと思います。その辺、市長いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） これからの時代は、やっぱりグローバルな視点で、グローバルな人たちとの  
交わりが必要な時代になっていると思います。できれば、多くの職員を出向させて、交わりさ  
せたいですが、限られた人材の中で、当面する、皆さん方が出されたいろんな緊急の課題を解  
決するために人材を投入しなくちゃいけないということになれば、財源の問題、それから人材  
の問題、そういったことを含めると、本当に出向させたいんですが、あらゆる面に。しかし、  
今それだけの余裕のある勝浦の職員数ではないというような報告も受けていますし、また、本  
来は出向させて、その減った分だけ、イノベーションを起こして、事務改善とか業務改善を伴  
う。少数になっていけば、そういうものが必然的になるというのが民間の基調なんです。な  
かなかそうは、多種多様な行政サービスをやるためには、ある程度の必要な人数の配置が必要  
だということ聞いております。

そういうことを含めて、これから、給料6割でいいですから、出向させてくださいというよ  
うな新しい発想の職員が出ることは、非常に希望しているんですが、そういうことはなかなか  
ないと思いますが、そういうような中で、挑戦して、いろんな人と交わる。そういうグローバ  
ルで出向したことが、やがて勝浦市の将来につながると、こういう人材を育成していきたいな  
と思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） いろんな手段を考えていただいて、ぜひ外に若い職員の皆さんを行かせてい  
ただけるように、働きかけていただきたいと思います。

最後になりますけども、報道でもありました地域活性化企業人制度を活用して、J R千葉支  
社から1名の方が来られるということでもあります。これも外部人材の受入れですからね。これ  
たしか企業人制度で、もう1人は可能だったんじゃないかなと思うんですけども、ぜひ、  
民間企業からのノウハウを受け入れるために、引き続き御尽力いただきたいなというふうにし  
ています。

今回、域学連携の話をしていただきましたけども、ぜひ広域で、なおかつ長期的な学生と  
の連携をつくる場を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（松崎栄二君） これをもって、磯野典正議員の一般質問を終わります。

---

○議長（松崎栄二君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新政かつらの戸坂健一です。

通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

今回のテーマは大きく分けて2点です。一つは、軽石の漂着問題への対応状況について。も  
う一つは、地域猫に対する不妊・去勢手術助成金の創設について、それぞれ項目ごとに質問を  
してまいります。

まず1つ目、軽石の漂着問題への対応について伺います。

本年8月に小笠原諸島近海にある福德岡ノ場と呼ばれる火山で発生した大規模火山噴火に伴  
い、爆発とともに噴出した大量の軽石が漂着する問題が、沖縄県を中心に関東以南の沿岸で発

生しております。

専門機関の試算によれば、この噴出に伴う軽石の量は、約1億立方メートルから最大で5億立方メートルとも推定されており、沖縄県では、漁港内に大量の軽石が漂着した結果、漁船のエンジンフィルターに吸着するなどして、地元漁船が操業できなくなるなどの問題も発生しております。

現在、軽石は海流に乗ってゆっくりと北上しており、既に伊豆諸島では大量の軽石が漂着、千葉県内でも、勝浦漁港をはじめ幾つかの海岸や漁港で、軽石の漂着が確認されており、千葉県も漁業調査船を派遣するなど、警戒を強めております。そこで質問いたします。

まず1つ目、軽石漂着問題についての現況について伺います。

市が把握している最新の状況と、千葉県との情報共有の在り方について伺います。

2つ目、今後の対応について伺います。

軽石は今後、黒潮に乗って勝浦近海に近づく可能性があります。軽石漂着に対応するオイルフェンスの準備など、今後の対応予定について伺います。

3つ目、漁業者への補償について伺います。

既に軽石が漂着している地域では、軽石による漁船のエンジントラブルなども多発しており、また近海にて漁業を行う勝浦市の漁業者にも今後、被害が発生するおそれがあります。そうした事例が発生した場合の漁業者への支援策について、現状どのようにお考えか伺います。

大きな2点目の質問に移ります。地域猫に対する不妊・去勢手術助成金の創設について伺います。

近年、飼い主のいない猫が増加し、地域のマスコットとして住民や観光客に愛される一方で、猫たちのふん尿の処理問題や異臭、騒音、また家屋への侵入などの問題も発生しております。住民間でのトラブルも、それに伴い増加をしております。

千葉県では、「人とねこの共生ガイドライン」を作成し、飼い主のいない猫の適正管理に対するルールを設定し、また一部、動物愛護団体による地域猫活動なども進んでいます。

勝浦市としても、対象となる猫を把握するとともに、ルールに基づいて適切に管理していく必要があると考えます。そこで質問いたします。

まず、これまでの対応について伺います。

これまで、猫に関するトラブル、苦情や相談など、市民からの要望に対し、県のガイドラインに沿って、どのように対応されてきたか伺います。

次に、地域猫に対する不妊・去勢手術助成について伺います。

千葉県では、飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、猫の殺処分の減少を図るため、市町村が実施する不妊・去勢手術等の取組に係る経費の一部を助成する事業を令和元年度からスタートさせております。勝浦市においても、地域の環境を守り、住民同士のトラブルを解消するためにも、こうした地域猫に対する不妊・去勢手術に関する助成金をつくってはどうかと思いますが、市のお考えを伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの戸坂議員の一般質問について、お答えいたします。

初めに、軽石の漂着問題への対応状況について、お答えいたします。

まず、軽石漂着問題についての現況でございますが、市が把握している最新の状況と、県との情報共有についての御質問でございますが、11月16日に館山市相浜海岸で、軽石の漂着が確認されたとの報道を受け、不定期であります、市内の漁港の見回りを行うとともに、勝浦水産事務所と毎日、連絡を取り合い、情報共有に努めているところでございます。

漁港への軽石の漂着状況は、11月16日に勝浦漁港の船曳場で確認されて以降、17日に串浜漁港、19日に川津漁港及び鶴原漁港、30日には市内全ての漁港で、少量の軽石の漂着が確認されていますが、12月2日午前には市内の全ての漁港において、漂着は確認されなくなりました。7日現在においても、軽石の漂着は確認されておりません。

なお、漁協では、漁業者に船のエンジントラブルに気をつけるよう注意喚起を行っていることでございます。

次に、オイルフェンスの準備など、今後の対応についての御質問でございますが、県営漁港であります勝浦漁港につきましては、県が所有するオイルフェンス30メートルを勝浦漁協の倉庫に保管してあります。市におきましては、オイルフェンスは保有しておりません。

また今後は、国立研究開発法人海洋研究開発機構の軽石漂流のシミュレーション及び風向きを参考に、漁港等への流入状況を注視してまいりたいと考えます。

次に、軽石による被害が発生した場合の漁業者への支援策についての御質問でございますが、オイルフェンスの設置などで、漁港への軽石の流入を未然に防ぐことが必要と考えられますが、そうした場合、漁船による操業ができないという問題もありますので、さきに申し上げましたように、漁協を通じて、軽石の中を航行しないよう注意喚起を依頼していきたいと考えます。

漁業者への支援策については今後、県及び近隣自治体並びに両漁協と情報交換しながら検討してまいりたいと考えます。

次に、地域猫に対する不妊・去勢手術助成金の創設について、お答えいたします。

まず、これまで、猫のトラブル、苦情や相談など住民からの要望に対し、県のガイドラインに沿って、どのように対応してきたかとの御質問でございますが、猫に関する苦情や要望については、千葉県動物の愛護及び管理に関する条例及び「人とねこの共生ガイドライン」により対応しております。

相談の多くは、近隣の猫や野良猫などが敷地内に入り、ふん尿の被害に遭って困っていることなどでございます。市では、市民から苦情や要望があった場合は、内容を把握し、県夷隅健康福祉センターに通報し、その都度、対応しております。

次に、地域猫に対する不妊・去勢手術助成金を創設してはどうかとの御質問でございますが、不妊・去勢手術助成金は、平成31年4月1日に作成された千葉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業補助金交付要綱の制度を活用し、実施する方法が考えられます。この制度は、地域猫活動を行っている団体等に対して、飼い主のいない猫の不妊や去勢手術の頭数に応じて市町村が助成したものに、県が市町村に補助する制度であります。本市は現在、補助金交付要綱は作成しておりません。

この補助金の対象となる地域猫活動については、活動内容が明確であり、地域住民の理解を十分に得ることが必要となります。

地域猫の不妊・去勢手術は、不幸な猫の増加を防ぐためには有効な手段であると考えており

ますので、今後、県と情報共有を図りながら、現状の把握に努め、検討してまいりたいと考えます。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは、まず軽石問題から質問をしてまいります。この問題については、状況が常に変化しておりますので、予断を許さない状況であるというふうに認識しております。

おとといの新聞報道によれば、千葉県は、館山市の漁港で11月に見つかった軽石を調査しております。県の環境研究センターが、沖縄県に漂着した小笠原諸島の海底火山由来の軽石を分析した結果、千葉県に流れ着いている軽石も、これとほぼ同じ成分であることが確認できたと、おとといの報道で発表されております。つまり、勝浦市に漂着している軽石も、沖縄に大量に漂着している軽石と同じ可能性が非常に高いということだというふうに思います。

また、海洋研究開発機構のほうも、この軽石の漂着予想をシミュレートしております。最新のシミュレーション結果が、やはり7日に公開をされています。これによれば、今までの予想とはちょっと違うんです。現在、沖縄本島に大きな影響を与えている軽石は、北寄りの風が弱かった場合、一部が北上して、黒潮の流れに乗って、東シナ海から太平洋に出てくる量が増えてくるというふうな予想だったんですけれども、今後、今月後半、つまり12月後半から年明けにかけて、関東や東海地方の沿岸の広い範囲に近づくという予想されるというような結果になっているんです。

現時点では、先ほど市長のほうから、12月2日ということまで日にちが示されておりましたが、この1週間、爆弾低気圧の影響で、かなり海が荒れております。それによって、かなり軽石が散っている状況ですので、まずは一安心かなというふうに思いますけれども、今後の動きが予想できないこと。また、最新のシミュレーション結果でも今後、年内から年明けにかけて、近海にも流れてくるという予想ができていますので、大量漂着の可能性も捨て切れないというふうに認識をしております。やはり勝浦市でも、事前に入念に準備をしておくべきだというふうに考えますので、質問をしてまいります。

まず、情報共有について幾つか質問をさせていただきます。先ほど、情報共有の現況についてお話しいただきましたが、漁業者の皆さんとの情報共有については、現状どのようになっているか、改めてお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。基本的には、情報共有の仕方といたしまして、市内の両漁協、また勝浦水産事務所と情報共有に努めているところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） その情報共有の結果なんですけれども、漁師、漁協関係者の皆さんは現状、この軽石問題についてどのような反応というか、どのような心配されているかということが分かれば、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。市の職員のほうでも、不定期ではございますが、漁港のパトロールを実施しています。その際に、港にいる漁師さんと対話をする機会もございまして、その話の中では、現時点では漁業に支障は出ていないという報告を受けています。以

上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） そうですよ。勝浦市に漂着している軽石の量は、まだまだ少ないので、現時点では問題ないというふうに漁師の皆さんも認識されているんだというふうに思いますけれども、一方で、やはり今後の心配があります。

静岡県のほうでは、港を所有する自治体については、24時間体制で連絡網を築いているというふうに伺っております。そこで質問なんですけれども、近隣市町との情報共有の状況について伺いたいというふうに思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。勝浦のほうでは近隣ということで、館山市、南房総市、鴨川市、いすみ市等々と、必要に応じて情報共有を図っているところでございます。特にオイルフェンスの所有状況とか今後の対応について、情報交換を行っているところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 先ほどの市長答弁の中で、オイルフェンスの準備に関しては、県営漁港でありますので、漁協のほうに30メートル、現状、用意があるということだったというふうに思います。

また勝浦市のほうでは、オイルフェンスの準備はないということだったと思うんですけども、もし万が一、今後、大量に漁業に影響する量が近海に流れてきた場合に、やはり徒手空拳ではいけないなというふうに思います。30メートルというと、恐らく勝浦漁港の入り口を防ぐだけだということになってしまうと思うんですけども、オイルフェンスの準備等、先ほど近隣の市町村とも情報交換をしていく体制にあるというふうにおっしゃっていたかと思うんですが、このオイルフェンスのことについて今後、対応というか、どう考えているかということについて、お伺いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中ですが、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

---

午後1時00分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。今後の具体的な対応についてでございますが、過日、館山市と情報交換した中で、オイルフェンスを購入した場合の見積額の情報提供があり、本市が管理する7漁港の入り口を閉鎖した場合を試算いたしましたところ、合計489メートル、購入金額にいたしますと、2,170万円、必要となります。

このため、大量の軽石が漂着しそうな場合は、県が、11キロメートルに及ぶオイルフェンスを所有していますことから、これを借用する方向で調整しています。

なお、県からは、できる限り協力するとの回答をいただいておりますが、オイルフェンスにも限りがあるので、市においても、漁船を一つの漁港へ集約避難させることや、船舶の陸上保管、県営漁港への避難など、避難体制の構築について依頼があったところでございます。

また、勝浦消防署もオイルフェンス120メートルを所有していることから、有事の際は、必要に応じて協力を依頼したいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） オイルフェンスについては、よく分かりました。購入した場合、約2,000万円ということで、これは大変なことです。県のほうと協力して、スムーズな対応ができるように引き続き協議を図っていただきたいなというふうに思います。

次の質問なんですけれども、機構のシミュレーションを確認すると、今後、太平洋に、当初の予想は黒潮に乗って帯状に流れてくる予想だったんですけども、最新のを確認しますと、太平洋に広範囲にばらまかれるように、満遍なく軽石が広がっていくような予想になっています。

ですから、たとえ勝浦市に漂着しなくても、伊豆諸島などに勝浦市の漁師も漁業に行っているわけだと思うんですよ。そうすると、今後、船が出せなくなる。あるいは船のエンジンが軽石を吸い込んでしまうというようなことは想定されるというふうに思いますので、こういうことが今後、発生したときに、具体的な補償制度があったほうが良いというふうに思うんですけども、この点について改めてお考えを伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。沖縄県などでは、平均収入の8割を下回る減収分については、漁獲共済が適用になるという報道もございます。また、独自に補正予算で補償費を予算化した自治体もあるという報道もございます。この辺につきましては今後、検討してまいりたいと考えます。

なお、国におきましては、漁港内の軽石の撤去は災害復旧事業で、また海岸の被害につきましては環境省の補助金、災害関連緊急大規模流木等処理対策事業を活用して、補助するとの方針が示されているところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 今、軽石の撤去についてもお話ありました。沖縄県の場合、想定外の事態ということであり、かなり軽石の撤去に関しては、対応が遅れているのが現状だというふうに思います。

集めてみたはいいいけれども、その集約場所に困ってみたり、その集約場所をつくってみたはいいいけれども、県のほうで、有毒な成分が入っているかもしれないということで、運んでいってくれないとか、いろんな問題が発生しています。

ですから、勝浦市においても転ばぬ先のつえというか、もし万が一、大量に集積してしまった場合には、その集積場所の確保であったり、集積手段、重機等を借りる手だてをしておくとか。予算と手間をかけずにということで、できる範囲で、しっかり準備をしておいてほしいなというふうに思います。この点は要望です。

先ほど御答弁の中で、独自に漁船に対する補償を予算化した自治体もあるというお答えだったというふうに思うんですけども、ここはやはり勝浦市独自の補償制度を示して、漁師の皆さんを安心させていただきたいなというふうに思います。この点については今後、漂着が予想される中で、後手後手に回ってはいけないと思いますので、早急にこの辺、もう一度、御検討いただきたいなというふうに思うんです。

ちょっと市長にお伺いしたいんですけども、先ほど市長答弁の中で、海洋研究開発機構の

シミュレーションに注視して、対応を検討していくというお答えいただいたと思うんですけども、市長が当選されたときに、勝浦市内の多くの漁業者の皆さんが、市長の政策に期待をして、市長を応援されたというふうに思います。また先ほど、シミュレーションも注視して見ていくというふうなお答えあったと思うんですが、このシミュレーションの結果を見て、率直にどう思われたかということをお伺いしておきたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 予想できない災害が来たなというふうな思いが、いっぱいでございます。

ですから、市民の暮らし向きを守るために、国、県、そして地元の漁協等、あるいは漁業者とよく相談しながら、情報交換しながらやっていきたいというふうに思っています。そういった中で、財源がふんだんにあれば、あらゆる独自のやつができるんですが、そういったことも、国の制度、あるいは県の応援等々踏まえて検討するというところでございます。

どうか、いい案があれば、また御提案いただければと思います。よろしくどうぞ。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。本当にそのようにしていただきたいというか、ちゅうちょなく、状況に応じて対応策を進めていただきたいというふうに思います。

一つ参考資料を示しますと、この軽石問題に関して、沖縄県の資料なんですが、軽石を原因とする漁船のエンジントラブルが、沖縄県合計で140件、軽石を原因とする出漁自粛が、漁船の登録者数が3,020人に対して、1,030休んでいるんですね。3分の1、34%、休業しているということなんだというふうに思います。

こんなことが、もし勝浦で起きたら本当に大変ですよ。ただでさえ、コロナ禍であえいでいる漁業者の皆さんが、ぎりぎりのところで生活を保っているところで、軽石が漂着したことによって、漁船が出られないということになれば、大きな問題になりかねないと思いますので、本当に転ばぬ先のつえとして、現時点でも十分な協議が千葉県ともできていて、対策の準備もできている。あるいは、今後の補償についても検討していることをしっかりと漁業者の皆さんに伝えてほしいというふうに思います。御答弁は結構です。

大きな2点目の、地域猫に対する不妊・去勢手術助成金の創設について伺います。

私も議員として当選して10年目です。日々、企業誘致であったり、勝浦市の情報発信だったり、心血を注いで、大局を見据えて、10年後、20年後の勝浦を見据えて活動しておるつもりですが、とはいえ、市民の皆さんに一番近い政治家として、市議会議員として、日々いろんなお願いごと、陳情をいただきます。

8月からの4か月で一番多かった相談が、雨風による崖崩れと、私有地の草木の処理、これは市民の皆さん同士の問題でもあるんですけども、3番目に多かったのが、実は猫の相談なんです。猫の侵入、ふん尿が多過ぎて困っているということがあります。特に、実家のある浜勝浦なんかは漁師町ということで、もともと猫は多かったんですが、猫をかわいがっていたお宅の所有者がお亡くなりになられて、その後、猫が手つかずの状態になってしまってますね。また皆さん優しいので、その猫に餌をあげる方が出てくる。そうすると、猫がどんどん増えていきます。そうすると今度は、ふん尿の処理を誰がするのか。あるいは景観の維持をどうやっていくかということが、現実に起こってきています。

再質問なんですけど、先ほど御答弁いただいて、ちょっと疑問に思う部分があるんですけど

も、猫に関する苦情や相談の件数というものを市のほうでどのくらい受けたか。また、その数について、きちんと集約しているかということについてお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。猫に関する苦情や相談は、統計はちょっと取っていないんですけれども、月に1～2件くらいは、市に対してはございます。

必要に応じて保健所と連携をしながら、現地確認を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） そうした相談を受けて、どのように対応しているかというか、今後の対応や考え方について伺いたいと思います。例えば、こうした実際にお困りの方がいることに対して、どういう広報活動をしているのかとか、今、具体的に対応しているものについて、お伺いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。猫に関する苦情の多くは、敷地内に猫が入り込み、ふん尿の被害を受けるなどです。

トラブルを防ぐためには、猫についての正しい飼い方をすることが大事であると考えております。市では、猫の正しい飼い方について毎年、広報などで周知を図っているところでございます。本年においても11月5日号、それから12月3日号では、特に半ページを割いて、猫の正しい飼い方ということで、広報をしていたところでございます。

今後、県、保健所と連携しながら、トラブルの防止に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 広報については、私も最新のものを確認いたしました。この点はまた後ほど質問させていただきませんが、まず先ほど市長答弁の中で、千葉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業についてということで、県の補助制度があるというふうにお答えいただいたと思うんですが、この補助制度の具体的な内容について、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。これは、千葉県飼い主のいない猫不妊・去勢手術等推進事業補助金交付要綱によるものでございまして、新規市町村に対する補助、助成につきましては、まず地域猫の不妊・去勢手術費用と、これは総額25万円が上限となります。これは、市町村が地域猫活動団体等に交付した額の2分の1以内を助成するもので、猫1頭当たり5,000円を上限とするものでございます。

それからもう一つは、地域猫活動の取組を開始するための費用でございます。これは総額15万円を上限としております。市町村が行う住民への事業説明会費用、それから猫の捕獲容器の購入、啓発チラシの印刷費等の費用の助成と、大きく分けて2点でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 今の御説明によりますと、県の補助制度には、広報のための予算もあるんですね。私の今回の質問の趣旨としては、不妊・去勢手術に関する補助金をつくってほしいということであるんですけども、まず第一歩として、猫たちの不妊・去勢手術の助成金制度はある

んだよ。あるいは、そういう取組をするためには何が必要かということ、市民の皆さんに対して、勉強会なり説明会を開いていくことということがすごく大事なんじゃないかなというふうに思っています。

先ほどの広報に載せていただいた猫の正しい飼い方という説明があるんですけども、確かに半ページ使って、詳しく書いていただいていると思います。でも広報の中の半ページということになると、なかなか届きにくいなという感じも実際しています。ですので、猫問題に関して特化したチラシなりを回覧板等で配って、できるだけ多くの市民の皆さんに共有をしていきたいというふうに思います。

そのためのまず第一歩として、県の補助事業を使って、課題解決方法等について、市が主催の勉強会を開催していくことが必要だと思うんですけども、この点について、お考えをお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。地域猫活動をするための内容を周知、または説明する機会は、本当にこれ大事なことだと思います。事例で、先進でやっているところのお話を聞いても、まずはそういう周知をして、活動について知っていただくということが重要であるというふうに、県の方々にも、担当に聞いても、やっぱり重要であるということをお聞きしております。

ですので、現状の把握を含めて、県、保健所と連携しながら今後、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 千葉県内ですと、栄町なんかでも地域猫に関するチラシをつくって、市民の皆さんに周知を図ったりしておりますので、検討いただけるということですので、検討いただきたいと思います。

また、県の補助事業に関してなんですけれども、もし仮に今後、地域猫活動を住民の皆さんが始めたいとなった場合に、実際、何が問題になるかということ、誰が捕まえるかなんですよね。飼い猫であれば、捕まえるのは本当に簡単なんですけれども、地域で愛されている地域猫ということになると、餌はくれるから人間にはニャアといって近づいてきますが、近寄ると、逃げるか、引っかかれるかします。

ですので、不妊治療をするといっても、どう捕まえるかって結構大きな問題なんです。そこで質問なんですけれども、県の補助事業では、猫の捕獲器の購入であったり、あるいは捕獲の際のサポートというのも対象になっているのでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。対象事業については、捕獲器も明記してございますので、その辺のところも対象になるというふうに考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） であれば、ぜひ勝浦市で1台購入をして、必要であれば貸し出すという形で、つくってほしいと思います。

また、捕獲の際のサポートについても、捕まえるときに市の職員の方がいてくれると、いろいろな面でありがたいなというふうに思います。虐待につながってもいけないと思いますし、

誤った方法で猫にダメージを与えてもいけないと思いますので、この点についても御検討いただきたいというふうに思います。

既にこの問題はかなり勝浦市、特に沿岸部というか、漁師町においては大きな問題になっています。先ほど浜勝浦という、私の実家の周りも、まさにこの地域猫問題がかなり大きな問題になっておりまして、誰も悪者がいないんです。猫に餌をあげる優しいおばさんがいる。で、猫が増える。猫たちは別に悪意があって増えているわけではありません。ただ、増えた以上、そこかしこにふん尿が発生してしまいます。

で、浜勝浦の場合は、確かに漁師町なんで、家と家との距離は狭いんですけど、裏庭にみんな地域の方々、高齢者の皆さんが、自分の家なりの小さな庭を持っているんですね。手塩にかけた小さな庭、何十年も育ててきた草木があるんです。そこに、猫がふん尿をしてしまう。このふん尿を片づけるというのは、猫が好きな人ならまだいいですが、猫が苦手な方にとっては大変な御苦労です。その結果、何でこんな猫の世話をしなきゃいけないのと、文句を言いつつ、みんな優しいので、ふん尿の処理もしてくれています。ただ、大きな負担です。

ちょっとずつ、地域の住民間のトラブルというか、対立の種になりつつあります。もう住民の間だけで解決できる範囲を超えつつあるんです。ですから、何とか公平な立場で、行政のお力をいただきたいというのが実情です。これは、浜勝浦だけに限った問題ではないと思います。ちょっとお伺いしたところによると、やっぱり川津とか興津のほうでも、同じような問題が発生しているというふうに伺っております。

今後の支援について、もう一度お伺いしたいんですが、まず第一歩として、不妊・去勢手術をするための費用の助成が必要だというふうに思っています。ちょっと調べた結果、猫1匹の不妊あるいは去勢手術にかかる費用は、病院にもよりますが、大体1万5,000円から2万円程度です。これを例えば浜勝浦の場合、隣組で出すのかということ、かなり大きな負担になると思うんです。

先ほどの県の補助制度の内容を見ますと、市町村交付額の2分の1以内で、猫1頭当たり5,000円を上限とするとありますから、もし仮に勝浦市が1万円の補助制度をつくれれば、県からも5,000円もらえるということだと思うんですね。もし仮に1万円の助成がいただけるのであれば、猫1頭当たりの負担は5,000円ということになりますから、1万5,000円の場合ですね。やりやすくなると思います。

ですから、しっかりとこの辺、勝浦市としてサポートをしていただきたいなというふうに思うんです。この助成制度の創設については先ほど、県と協議しながら検討していくというお答えでありましたが、まずはこの辺、課長にもう一度お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。県の補助事業を使いますと、市の補助要綱も併せて作成することになると思います。今後、その検討するということも含めて、その活動についての内容でございますけれども、補助するための地域の活動の内容でございます。

県が発行している地域猫活動に関するガイドラインによりますと、助成の対象となる地域、地域猫活動の活動主体の基本的な要件は、活動主体は、問題となっている飼い主のいない猫が住みついている地域周辺に居住する住民を中心に構成されていること。それから活動主体の構成員が3人以上であり、交代で餌場及びトイレの清掃管理ができること。それから活動内容が

明確であり、地域の理解を十分に得るための継続的な周知活動が行えること。

それから活動内容としては、猫の数、性別、餌場、飼い猫との判別、それから被害状況などについて情報収集をして、記録しておくこと。活動のルールをつくらなければいけませんので、餌やり、トイレの設置・管理など、参加者でローテーションを決めて、無理なく活動ができる体制をつくるということが必要になってくると思います。

そして、不幸な猫の増加を防ぐために、不妊・去勢手術を実施していくことなどがございます。その他やっている中では様々な問題がありますけれども、これらの活動ができる体制づくりが非常に大事だということも聞いております。

これらをもう一度調査した上で、地元と話をしながら、県とも連携をとりながら、検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 今、課長のほうから、この地域猫というか、県の助成制度を受けるに当たっては、様々な要件があるということをお示しいただきました。

一見すると、非常に難しいなというふうに思うんですけども、一方で、例えば体制づくりが必要な中で、3人以上であるとか、継続的に活動ができるかとか、猫の性別が分かっているかとか名前がついているかとか、餌を上げているかということになると、ほぼできているんです、現状で。例えば浜勝浦の私の実家の隣組なんかだと、もう猫に餌をあげていて、ふん尿を片づける方がある程度いて、名前もみんな、ついていて。私なんか、ただの茶色い猫にしか見えないうんですけど、シロちゃんという名前がついているんですよ。何でシロなのかと思うんですけども、それぐらい愛されている猫なんです。

ですから、助成を受けるに当たって、その団体に必要な条件というのは、ある程度、満たしていますし、逆にそれを満たすために何が必要かということが分からないので、やっぱり活動を前に進めていく必要はあるというふうに思っています。

この点、再度、課長のほうにお伺いしても、課長としても答えづらいと思いますので、最後に市長に伺います。繰り返しますけれども、皆さん善意で、猫に餌をやっている方もあげていますし、猫についても、ふん尿といっても生理現象ですから、仕方ないです。ただ、このままでは、地域の貴重なコミュニティに亀裂が入りかねない大変な状況まで来ています。

住民同士で解決できない問題に対して、ふだん市長が言ってくさっているのに、勝浦愛ですよね。勝浦を愛する心を育むためにも、助けが必要な段階だというふうに思っています。政治家として、ふだんから市長おっしゃるように、大局を見て活動されていることを感謝しておりますが、一方で、こうした地域の小さな問題に対しても、ぜひとも御助力をいただきたいというふうに思います。

ぜひ地域猫に対する不妊、そして去勢手術費用の助成制度の創設と勝浦市のサポート体制をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 浜勝浦のほうでは野良猫が多いということですが、昔は野良猫、野良犬、多かったです。野良犬は自分ちの飼い犬にできるんですが、野良猫はなかなか自分の飼い猫にできないという中での苦悩がありましたし、墨名においても、空き家が増えてきたとかいろいろありますので、うちの周りでも、ノラちゃんがいっぱい闊歩してて、うちの庭に入

ってきて、ふん尿しています。

そういった問題があったときに、私自身も、これ何とかならないかという、猫の好きな人、猫で困る人、この調整をどうするかが一番で、その間に入っていただくのは、やはり夷隅保健センター、そして地域の住民の人たち。ですから、今後は地域の要望を聞きながら、地域の事情に合った中での調整を図って行って、そして、猫は本当はネズミを追いかける大事な役があるんですけど、ネズミは最近見えないぐらい、猫が駆逐してくれると思っていますが、そういった中で、ぜひ地域ごとの要望、実情を鑑みて、行政がやることはやっていくというような思いの中で、明るく、そして、すてきな環境の勝浦を目指していきたいと思っています。以上です。

○議長（松崎栄二君） よろしいですか。これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

---

○議長（松崎栄二君） 次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

〔8番 寺尾重雄君登壇〕

○8番（寺尾重雄君） 通告に従い、質問いたします。

水産業の未来を変える対策について。

現在、世界の水産資源の約80%が、生物学的にとってもよいとされる限度以上にとられているものと思われます。

世界の人口は増え続け、2050年には97億人に達すると言われ、人口増加に伴い、水産物の需要も高まっており、水産資源そのものの持続可能性を向上させることが、世界的に必要とされています。水産資源の減少は、環境だけでなく、社会にも影響を及ぼし、漁獲量の減少、後継者不足、減った漁獲量を増やすために、さらに漁獲するという負のスパイラルが生まれます。

解決策となり得るサステナブル・シーフードです。食卓から魚が消える日を迎えないために、豊かな海を守る取組の対策に対して、勝浦市としてのお考えをお伺いいたします。

1番目といたしまして、SDGsの目標12番目、「つくる責任、つかう責任」は、消費者と生産者、市場の確保、そしてビジネスの発展。14番目、「海の豊かさを守ろう」の水産資源や水産業に関わる人々の生活を守る。これは勝浦市漁業従事者に切迫している問題です。市として具体的な対策・支援等の考えをお伺いいたします。

2番目といたしまして、漁業活性化及び漁獲量減少のために何ができるか。

2021年における勝浦市主要6漁協のアワビ類漁獲量は、昨年を上回りましたが、漁獲物の主体となるクロアワビの資源水準は低い状況が継続しています。また、マグロの漁獲制限、キンメ・アワビ等の高騰など厳しい条件が続いています。従事者の高齢化も進み、後継者問題など、漁業保護のために市のお考えをお伺いいたします。

3番目に、以前にも勝浦フィッシャーメンズ・ワーフについて質問したことがありますが、再度お伺いいたします。

2018年に道の駅基本計画による松野バイパス第2工区に隣接する耕地を取得する計画をしましたが、その後、計画の取りやめとなりました。私が業者に依頼して、フィッシャーメンズ・ワーフの計画案、計画図を提案した経緯もあります。

今年度、基本方針Ⅱ「観光地としての魅力の向上と発信」での施策メニューで、フィッシャーマンズ・マーケットが出されています。勝浦イコール海・水産というイメージが強いため、現墨名駐車場に建設することが望ましいと考えます。

コロナ禍で観光客も減少し、目玉となる観光がない勝浦は、先行き不安であります。日本3大朝市の勝浦朝市保護の件も含めて、対策をお伺いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの寺尾議員の一般質問について、お答えいたします。

初めに、水産業の未来を変える対策について、お答えいたします。

まず、SDGsの目標12「つくる責任、つかう責任」、目標14「海の豊かさを守ろう」に対し、市の具体的な対策・支援についての御質問でございますが、目標12は、持続可能な生産消費形態を確保することを、また目標14は、持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用することを掲げております。

この目標に対する取組についてでございますが、キンメ漁においては、長年にわたり、漁業者主体で休漁期間の設定をはじめ、操業時間や漁具、漁法に至るまで、徹底した自主規制と管理を行っており、こうした取組は他に先駆けたモデルとして評価を受けるなど、この地域における資源保護意識の高さが認められるところでございます。

こうした中、海の豊かさを守るためには、生活排水や河川の浄化、海洋ごみを減らす施策が必要になります。環境の保全に努めながら、持続可能な水産業の確立に資する施策について推進してまいりたいと考えます。

次に、漁業の活性化及び漁獲量減少のために何ができるか。従事者の高齢化、後継者問題など漁業保護のための市の考えについての御質問でございますが、魚価の低迷、漁獲の減少、不安定な燃油価格等、近年、漁業を取り巻く環境が厳しさを増す中、事業の継続と経営の安定化を図るためには、つくり育てる漁業を推進する必要があります。

先ほど申し上げましたアワビの輪採事業やアワビ種苗放流事業は、つくり育てる漁業に該当する事業として推進してきたところでございます。輪採事業については、来年度、放流したアワビの採取年度であるため、採取成果と費用対効果を分析し、事業主体である漁協と、事業の継続・拡張について、よく協議していきたいと考えます。

また、昨年12月に特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律が制定され、アワビやナマコなど特定魚種について、16桁の漁獲番号により、水揚げから消費まで管理されることになりました。本制度も、違法漁獲を防ぎ、資源の保存・管理を図るために必要な施策でありますので、詳細な基準が示され次第、運用が始まれば、資源確保等の一環になるものと考えます。

次に、フィッシャーマンズ・マーケットを墨名市営駐車場に建設することについて、勝浦朝市保護の対策を含めて、その考えはいかにとの御質問でございますが、本年度策定いたしました勝浦市観光基本計画にフィッシャーマンズ・マーケット整備を掲げたところでございます。

当該事業の推進については、場所、関係者との協議、財源など様々な課題が想定されますが、早急に検討に入り、整備していきたいと考えます。

また、当該事業を推進する上で、朝市関係者との協議が必要でありますので、この協議につきましても、進めてまいりたいと考えます。

以上で、寺尾議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） それでは、1番からやらさせていただきます。多少ダブる。この問題に関して、先ほど午前中、鈴木克巳議員と似たような話もあるんですけど、それはちょっと方向性を変えまして、確かに勝浦の基幹産業であるこの水産業、農業の問題もそうでしょうけど、結局、ある資料によりますと、観光は、食べる人間が来て、初めて観光が始まると。これはデータの中で60%の人たちが、観光に訪れるのは食を求めながら観光に来る。そして、近隣を回る。これがはっきりしたデータです。62%ぐらいの人たちは、そうです。

そこで、まず食をどのようにするか、それは勝浦タンタンメンもあります。隣は、おらが井とか、いろんな。千葉県においては、昔、貝塚の問題から始まっても、非常にいろんな食べ物があります。落花生から始まり、梨から始まりですね。青木昆陽の芋。これに関しても、年間売上は170億円という状態である中で、この勝浦において、農業も大事ですけど、私にとっては水産業、これ議員になったときからずっとやっています。

確かに排水問題は議員になったときから、浜勝浦川をやったときに、当時の藤平市長は、ボランティアで浜勝浦川を掃除してくれました。それだけに水産業に関しては、要するに活性炭の問題、いろんな問題を踏まえても、排水の問題は、海にとって大きな問題です。

そこで、まずこの食材をどうするか。確かにアワビは今年辺り、中国のオリンピックを控えてか、キロ4万円まで高騰しています。市場価格で1万8,500円ぐらいのキロ単価が出ています、クロアワビ。

このデータから見ますと、勝浦のアワビが、これだけ漁師が潜っても、年間平均の、2億円ぐらいしかないんですよ。あるときには2億円ちょっとあるんですけど。私の仲間等も何人か潜ったり、漁師やっている仲間おられます。彼たちが1日出れば、15万円という収入もあるけど、潜る日数に関しては何日もないから、じゃ年間トータルで、どれだけ年収あるかと。そのほかにはキンメいったり、いろんなこともあるんでしょうけども。少なくとも高級、先ほど市長も言われたように、漁獲証明義務化の問題が来年度から始まります。そうしたときに密漁とか、勝手に縛りとか、そういうことも規制がかかる一つだと思います。

アワビというものは非常に高価なものです。ナマコ、先ほど、この中の3種類、証明義務化の問題は、ナマコ、シラスウナギ、アワビ、この3点は今、法律は制定しているんですけど、施行が来年になるうかと思えます。

そうしたときに勝浦の水産業、まずそれはキンメの、私も文化センターでやったとき行かせてもらいました。確かに、針150本つけて、コロナの関係で火曜日休みだ。風が吹いたら休みだ。じゃ、いつ、どうなんだという問題もあるんでしょうけど、資源保護だから、火曜日は休みで、しけたら休みで、そして、漁をする、キンメに関してね。それで、資源保護。それは自然の資源保護だから、沿岸漁業組合。

ただ、沿岸漁業の場合は、部原から大沢・行川まで22~23キロの海岸あります。そこで今回の前段者、鈴木議員も聞いたように、漁礁の問題が輪採として入っています。来年度ですか、それが大体1カ所、推定では200キロですか。そこにかかるお金が、3カ所入れた金が、前年度、

2,500万円ですか。勝浦市も本当に育てるものをあれして、組合と市とで入れた金は、国からの3分の2の補助金もらって、組合と市で540万円。令和2年度の事業は2,500万円ですか。

そうしたときに、お金もらえる対費用効果を考えたときに、42%の利回りあるんですよ。利回りが。普通の商売だったら、そんなことできないから。海、相手にそれだけ。確かに200キロとれるのであれば、それを30カ所入れたら、大体2億5,000万円の事業費から、負担金は4,600万円。売上げ1億1,000万円近くあるんですよ、計算すると。

そのようにしたら、食材はあれして、そして生むこともできる。確かに昼前のときに、私も港の件はさんざん、何とかしなければいけないということで、努力してきました。自分なりに工法も、前の大森水産課長のとき、あるいは総務課長のときから、20回も30回も不調に終えたものをどうするかということで、自分なりに努力してきました。

ただ、その投資が、港を直すことも大事なんだけど、市長。本当に水産業にどのように入れていくかというのが大事なんです。種苗も、議員になったときから種苗の問題ありました。片や、片やですよ。新漁協のほうは、アワビの水揚げに対する17%の口銭を払う。片や中央は3%しか払わない、同じ漁師で。水産勝浦であれば、もう少し施策として。そして市も、先ほどの30カ所入れたって、2億5,000万円ですよと私、言いました。その中で補助金もあるんでしょうけど。そうしたものを考えたときに、市は、全面的にこの事業を進めていく話でどうなのかと。

そして、もう少し付け加えますと、お金を集めるクラウドファンディングで、お金を集める方法。市長がトップセールスというのであれば、それを発信して、クラウドで来た人たちに、損か得かの問題あるんでしょうけど、勝浦を愛するものであれば、そのクラウドで呼び込んで、協力してもらおう。それが勝浦の水産業の将来の問題ではないかと思うんです。市長、そこで、市長に今の私の意見で、その辺はどう思うか、お伺いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） まず地元水産業、首都圏への食の提供しているわけですよ。特にその中で、高級とされていますアワビの問題は今回、大きな期待を込めた来年度収穫、期待しています。

もちろん御存じのように、勝浦、県から栽培漁業センター、つくり育てるという中で先進地で選ばれて、浜勝浦地先にあるわけですよ。その栽培漁業センターも相当、老朽化していますし、今までそういったつくり育てる、栽培漁業センター中心のつくり育てるPR、あるいはそういう施策ができてきたかということです。

今回のアワビ輪採事業も、これ基本的には地元の漁業が、その気にならなければできなかった話です。話があったときに一番先、手を挙げたのは、御存じのように千倉漁協が先行でやられた。そのときに、間に入ってくれた人の話では、せっかくいい話があるのにといいながら、次には御宿、勝浦となってきた。ですから、つくり育てる漁業は、漁協だけに任せているんじゃないなくて、みんなが、関係者が協力して、これからのつくり育てる。漁民の収入を上げるためにあらゆる手をやる。

昔は、とる漁業が海からなりわいをやって、所得を上げるというようなことに真剣に取り組んで、大学あるいは企業、そういったところとも連携してやっていかなくちゃいけないということで、寺尾議員の言うとおりでございますので、ぜひお力を貸していただきたいと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中ですが、2時5分まで休憩いたします。

午後1時49分 休憩

---

午後2時05分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

寺尾議員。

○8番（寺尾重雄君） 今、市長の答弁でも、千倉の種苗の問題、猿田市長、市長も議員のときから私もこの質問はしているんですけど、確かに種苗もつukれない。千倉の問題もあるんであれば、勝浦に県からの誘致という問題をどうなんだということも踏まえて、水産勝浦として、そこに投資するなり、先ほど来からクラウドの問題、トップセールスの中で呼び込めば、仮に漁業関係と市側の補助金を出している問題というの、事業者と市の補助金なんて何百万であるんですから、そこに多くの、まず輪採はしていかなければいけないのかと。

そして、環境課長。BOD・CODの活性炭の問題、酸素、活性炭の問題もあるんですけど、その辺は環境課のほうで十分考えながら指導していかないと、この問題ももう20年からやっているんですよ。その後、ほかの議員もやっているんですけどね。この辺の水産の、そして川の排水の、集落排水でも何でもドッキングしていかないと、これ、三浦半島の磯枯れの問題で、ウニが発生し、そして愛媛県の愛南町においても。いろんなところで、そういうものをいかに持続して小さくしていかなければ、どんどん勝浦も同じような状態になってくるんじゃないかと。

キャベツウニだ、トマトウニだ、楽しいもんでしょけど、そんなもんばっかりつくっていいのかという問題とは違うんでね。そこで予算的に、先ほど来、前段者、鈴木議員の話になっています。港直す金も相当入っていますよ。ただ、生産のほうに入れているのは種苗ぐらいしか入ってないんですよ。

それだったら、それを相対峙できる優先順位の中でしないと、漁師の数も実際、正組合員380何人のうち、45歳以上、もう50歳ぐらいの人が288人もいるんですよ。361人のうち、少なくとも。もう漁師も、下が全然いないんです。下、45歳以下の人が73人しかいないですよ、73人。私も漁師やりたいけど、酔っぱらっちゃうからできないけど。

そういう中で来たときに、この辺の対策は必要じゃないかと思うんです。その辺の資金確保し、先ほど市長は進めるような趣で回答していただいたんですけどね。生きがいを求めるには、トップが大胆な改革をしないと、職員にしても、いろんな意味でトップ、会社においてもトップがその辺を位置づけていかないと、やる気は起きない。それで駄目な職員は職員でいいと思うんですけど、トップがその辺の覚悟を持って、勝浦市の運営をお願いしたいなと思うんです。それが、まず漁業の活性における問題です。

何回も言うように、アワビ、2億5,000万円ぐらいしかないんですよ、年間。水産業の外来船の誘致は、カツオで、それこそ来ますし、そして、先ほどの漁獲証明義務化においても、千葉県ではそれなりの、これは全国的な日本のエコマークなんですけど、今の中央市場、衛生管理の問題での荷揚げ場の問題を踏まえて、よそではやっています。市長とも私、四国へ行ったときも当然みんなやっているわけですよ。勝浦は遅い。常に勝浦は人のけつばかり追いかけているんじゃないかと、私はそう思います。先にやってほしい。

そこで、プレミアムというか、漁獲の品質ね。それはエコマークつけたり、そこで付加価値を、価値を上げる意味というのは、これはヨーロッパ、世界的にはやっていますから、日本は遅いぐらいですから、いつも。

それが消費者に、今の消費者って、そういう面というのは非常に気使っている。私なんかのときは、その辺へ落っこっている魚食べちゃったりしたこともあるんですけど、今の子どもたちは、もうちょっとしたことでも、ばい菌があるとか訳分からないことって。当時の学校の先生は偉かったですよ。ここへ教育長いるけど。ナカムラ先生なんか、パンが落っこったの、生徒の前で拾って食ってくれる。そういう思いというのは、考え方の中でありますから、市長。その辺でぜひ、がたがた言いながら、私の演説じゃないんだから。そこで、市長、本当に覚悟を持ってやってほしいなと思います。

そして、先ほど来から言うようにフィッシャーマンズ・ワーフ。フィッシャーマンズ・ワーフは当然、土屋市長とともに、これをどこに持っていくかということ考えて、土屋市長も市長になられ、もう2年半になっちゃうんですよ。先ほど来も、進めると。観光基本計画をした中で、9月ですか。そこからどのように、私せっかちなんで、市長、どのようにそれを基本計画を立てて、9月、もう3か月ですか。少しでも何かこうしたとかって思いを課長たちと話したのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） フィッシャーマンズ・マーケットは、平成10年の過去の観光基本計画で上げた大きな柱、道の駅とフィッシャーマンズ・マーケットはありましたよね。

そういった中で、事業地が、当初は駅裏のところであろうというような構想だったですよ、まだ。それが今度、市民会館が上に行って、市営駐車場になったと。そういうので、一番適地が今の墨名の市営駐車場が候補地じゃないかと。これについては、こういったものの中で、もう計画に載せましたので、今度は絵に描いた餅じゃなくて、具体的に進めていかなきゃいけないと。

これは議員のときにいろんな行政視察させていただきました。直近では小田原の漁港の上にあった食堂とか、取り囲む商店街、共同のバーベキュー場とかいろいろ見させていただきました、にぎわい。そして当然、脇に物産販売会、当時つくってあったと。小田原はなかなか進んでおったなと思いますから、そういった事例を踏まえて、庁内で早くスタートできるように、そういう準備をして。当然、そういった担当職員は、今回の観光基本計画を上げたことは、平成13年の計画を今度、実現させるための計画だと強く理解してくれて、意識しています。

ですから、今は海中公園再生計画とか朝市の再生計画、いろんな再生計画を一つは観光商工課で今、抱えて、たくさん課題がありますけど。ただ、これからはそういったものに挑戦していくという気構えを持って、先駆けた施設運営・展開、そういったものやっていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かに市長とはいろんなところを視察しながら、こうあるべきだということで、小田原も行きました。

そこで、フィッシャーマンズ・マーケット、フィッシャーマンズ・ワーフというのは海のそばだと、マーケットというのは何売ったって構わないみたいな。名前はどうかっていいんです。

要は、勝浦にとって何が市民のためにできるかという問題で、名前のつけ方はどうだっていいんだけど。

そこで、来る人間は食を求めて、寺泊の角上魚類は、ここでも大きな水産会社、西川さんもあるでしょう。角上魚類は寺泊。勝浦から寺泊まで昔、買いに行っていた件は、私たちが1～2回回っていますけど、多いんですよ。やっぱり食材を求めて、暮れになれば。そういう中で、それを切って、昨日もテレビでやっていましたけど、切って、お客にいろんなものを提供して、それは海中公園の問題も、市長あるでしょうけど、私はせっかちだから、同時でも何でも、どこも考えてもらいたいなど。それ一つ終わってから、これじゃなくですね。これだけの職員いるんですからね。優秀な職員、どこも考えてもらえばいいんですよ、一緒になって。

そういうことが勝浦の発展であれば、昨日からいろんな質問ありましたよ。灯台からトイレの問題から観光の問題ね。ただ、本当に先ほどの文献というのは、千葉総研から出されている文献ですよ。ここにありますがね。実際、千葉総研から出されている文献の中で、千葉が食に恵まれていると。私はこれ長年とっていますけれど、そこを利用させてもらって、そういう知識の中で、63%ぐらいは食から始まる観光だと。観光から食じゃないんですね。

という中で、フィッシャーマンズの問題も、そういう中で早急に、どこにつくるかは、また協議の問題、猿田市政のときに朝市の統合の問題で、協議しないと難しいでしょうよと。だけど、覚悟を持って、どこかでそれを切らないと、旧態依然の朝市をどう処理するかという問題になっちゃうかと思うんですよ。それが朝市の出店者、また勝浦市民にとっていい方向というの、絵図、描けるのであれば、描いてほしいなど。それは職員含めての協議の中でお願いするしかないだろうし。

そこで、いろんな意味で、地元の人間がそこに出店できる問題、そして前にも私、言いましたけど、水産庁の水産事務所と大原高校ですか、元の漁業センター、漁業教室があった。あの辺を県と煮詰めながら、ここへ、副市長も県から来て、今回、先輩も海中公園の何か技術者としてチェック、そういう面では本当に市長、詰めながらやってほしいなどと思うんです。

まず水産事務所、そしてあそこ。いや、私はあそこって勝手に決めているだけなんですけどね。住友生命の問題だって、相手は大手ですよ。勝浦市長が言えば、多少の付度しながら、住友生命だって、どっかへ受けてもらえるものだと思うんです。その辺、私はそこだと思うんですけど、けさほどの話では、どこに決めるか分からないと。どこに決めるか分からない。興津の問題でもどこでもあれですけどね。いいと思う方法が、皆さんで考えればいい方法なんですよ。私はそこしかないんで、それを提案して、回答しろといっても、市長も考えているんでしょうから。

この中で言っていることは、資源的には本当に枯渇してくる状態が、昔は、私が小学校のときは、やっさかごでイワシを揚げていたんですよ、船で、あぐりが。それを小学校行っているとき、見ながら帰ってきて、その後、夜サバ、この前も言いましたけど。みんな若い連中は夜サバで船に乗って。そしてその後はカツオです。ちょうど4月頃、20何年前はカツオ。そしてイカ、夏になれば。全く漁種がない。漁種がないのであれば、その魚種をどのように育てていくかという問題ありますので、そういう中で、先ほども言ったようにサツマイモは千葉の特産であり、アナゴは富津の特産でもあり、成田のウナギは80メートルから60軒以上が並んで、ウナギ屋ですよ。ソーセージというのが、調べると。

だから、そのように、勝浦タンタンメンもそうでしょうけど、特産をどうつくるかというのがあって、それをブランド化していくことが必要ではないかと。ソーセージはドイツの、習志野収容所に来た人間がソーセージを作ったそうですよ。私も、頭ないのに一生懸命勉強してきたんですけどね。

そういう中で、市長、今の話、私さんざん言う中で答えてもらったのは、進めるというんですから、ぜひ進めていただきたいなど。それには課長さんたちも、水産課長も、観光課長も、ほかの課長さんたちも、ぜひその方向で向いて、市長に、副市長に協力しながら意見交換してもらえば。6分おいて、これで、言いたいこと言って、やめます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 寺尾議員の熱い思いをしっかりと受け止めました。そして、今まで議員時代、とれとれ市場の和歌山県、すばらしいとれとれ市場の集積、施設ですね。ああいうものをかける。そういったものがあったり、小田原へ行ったり、あるいは大船渡へ行ったり、そういった中で必要な水産業、あるいはそういったもののね。

ただ、勝浦は海と緑の宝、これですから、海の水産物プラス緑、農業、農産物も大事な宝でございますので、そういったものがフィッシャーマンズ・マーケットで物販されて、市民がまず、そこに買物へ来られるような仕掛けづくりと、食べることと、それから遊ぶこと。そして今度は働く場所の展開が、そういった複合型の施設が今後、必要な時期に来ているんじゃないかと思えます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（松崎栄二君） これをもって、寺尾重雄議員の一般質問を終わります。

---

## 散 会

○議長（松崎栄二君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。明12月10日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集、願います。本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時24分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

### 1. 一般質問